

会社名	T&Dアセットマネジメント株式会社		
所在地	〒 108-0014 東京都港区芝五丁目3番7号		
電話	03(6722)4801	ファックス	050(3737)3700
	HPアドレス https://www.tdasasset.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 坪井 親弘		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第357号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	010-00089		
業務開始年月	昭和55年12月	資本金	11億円
作成部署	経営企画部	電話	03(6722)4801

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	T&D Asset Management Cayman Inc.	ケイマン諸島

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社T&Dホールディングス	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	1,621	7,461	317	211	7,662
2019年3月期	1,467	7,362	341	231	7,451
2018年3月期	1,846	7,745	341	248	7,220

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 161 名

②運用業務従事者数 34 名

内 ファンド・マネージャー数 24 名、平均経験年数 15 年 2 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 0 年 0 ヶ月

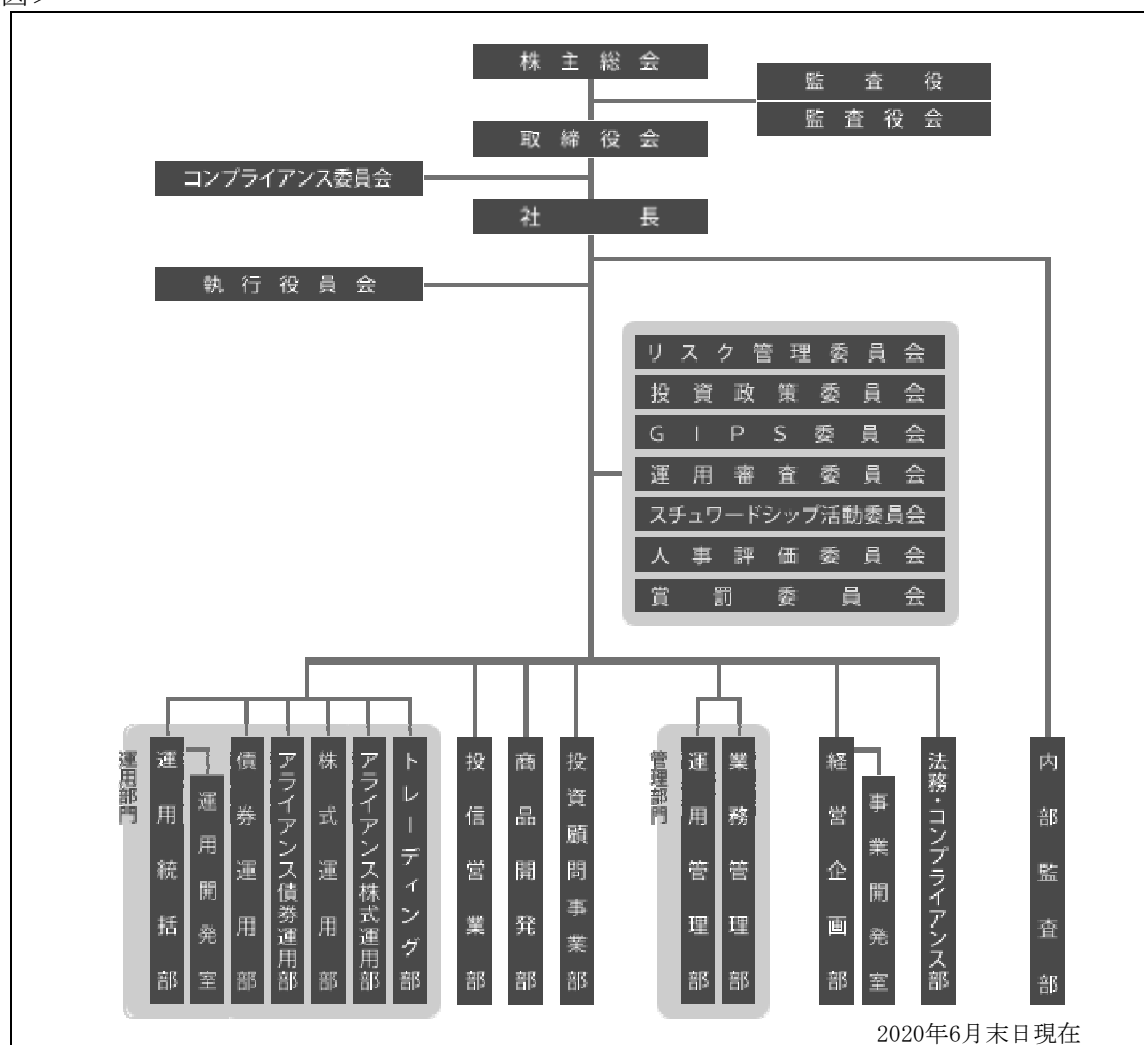
投資顧問・投信部門兼任者 24 名、平均経験年数 15 年 2 ヶ月

内 調査スタッフ数 5 名、平均経験年数 15 年 3 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 54 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	エー・アイ・キャピタル株式会社	0.0%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	JP Morgan Chase Bank, N.A.	45.1 %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	—	—
		私的年金	20	81,885	—	—
		その他	13	531,494	—	—
		計	33	613,379	—	—
	個人		—	—	—	—
	国内 計		33	613,379	—	—

海外	法人	年金	1	12,041	—	—
		その他	10	167,091	—	—
		計	11	179,133	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外 計		11	179,133	—	—

総合計			44	792,512	—	—
-----	--	--	----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、— 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	一件 — 百万円
欧州	1件 12,041百万円
アジア	一件 — 百万円
その他	一件 — 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	6	6	2	4	10	1	0	0	15
金額	32,503	247,692	516	12,572	467,850	39	0	0	31,341

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	14	16	4	7	0	3
構成比(%)	31.8	36.4	9.1	15.9	0	6.8
金額	2,990	37,950	31,805	154,334	0	565,434
構成比(%)	0.4	4.8	4.0	19.5	0.0	71.3

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■年金運用における運用哲学

生命保険会社の運用から蓄積された中長期投資の技術を活用し、その経験から構築した運用哲学に基づく多彩な商品を、機関投資家のお客様に提供しています。

・アクティブ運用

市場の非効率性を超過収益の源泉と捉え、ファンダメンタルズ分析により導き出される適正価格と市場価格の乖離に着目した運用を行います。

・中長期投資

中長期的な視点から高いリターンを追求する運用を行います。

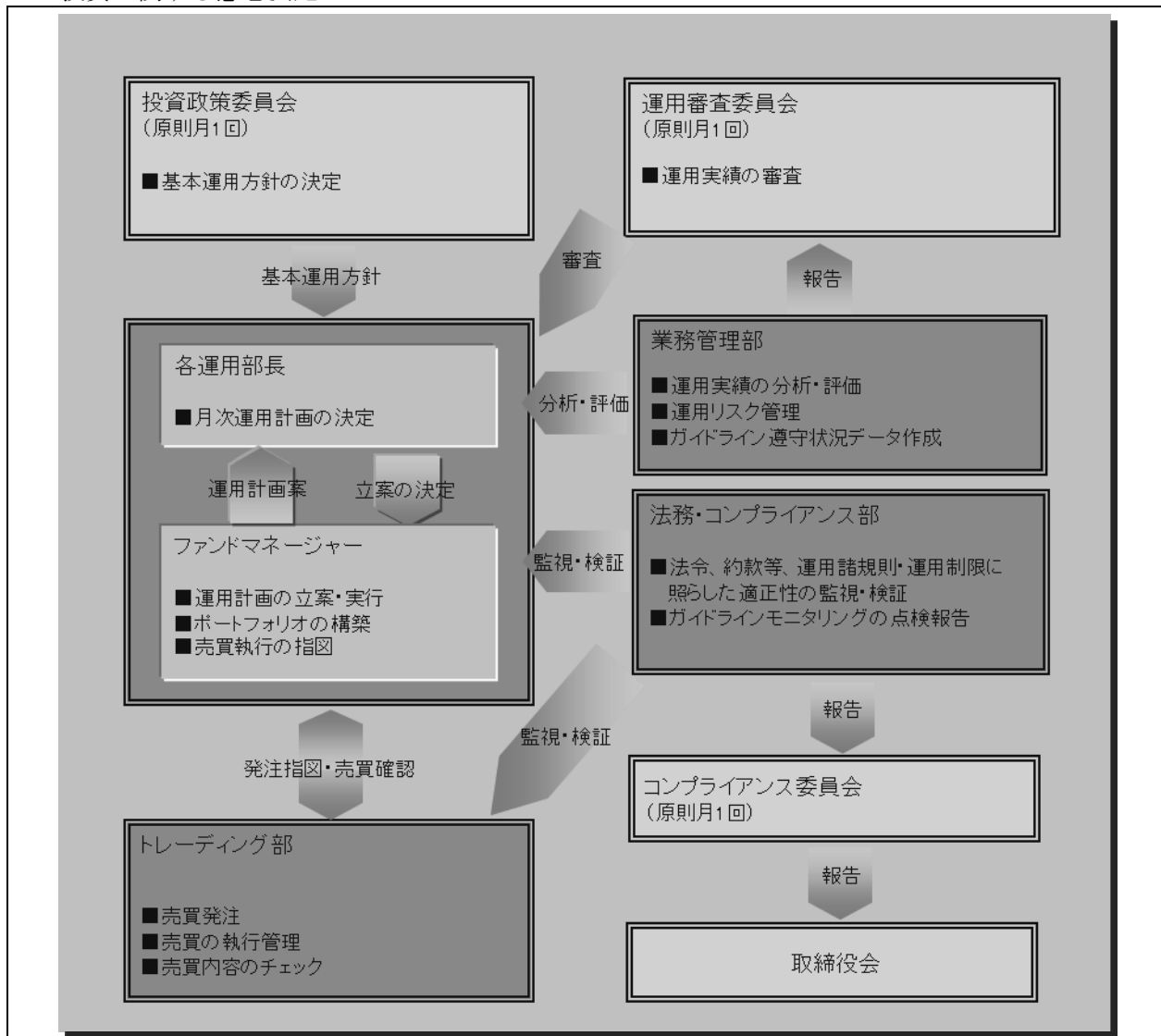
・組織運用

組織的な意思決定プロセスにより、継続性のある運用を行います。

・リスクコントロール重視

付加価値の源泉にリスクを集中する一方で、意図せざるリスクは極力排除する運用を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

(1) 投資一任契約、投資顧問契約に係る報酬額は、下記①または①と②の組合せにより、お客様との協議に基づいて決定させていただきます。

① 定率報酬型

お客様の契約資産額に、一定の料率を乗じて算出します。料率は2.0%（年率、税抜き）を上限とし、契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み、個別協議により報酬額を決定させていただきます。

② 成功報酬型

成功報酬の割合については、予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分の20%（年率、税抜き）を上限とし、お客様の契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み、個別協議により決定させていただきます。

(2) その他証券取引に伴う手数料、有価証券売買時に売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、等。（その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。）

(3) 報酬額には消費税相当額が上乗せされます。

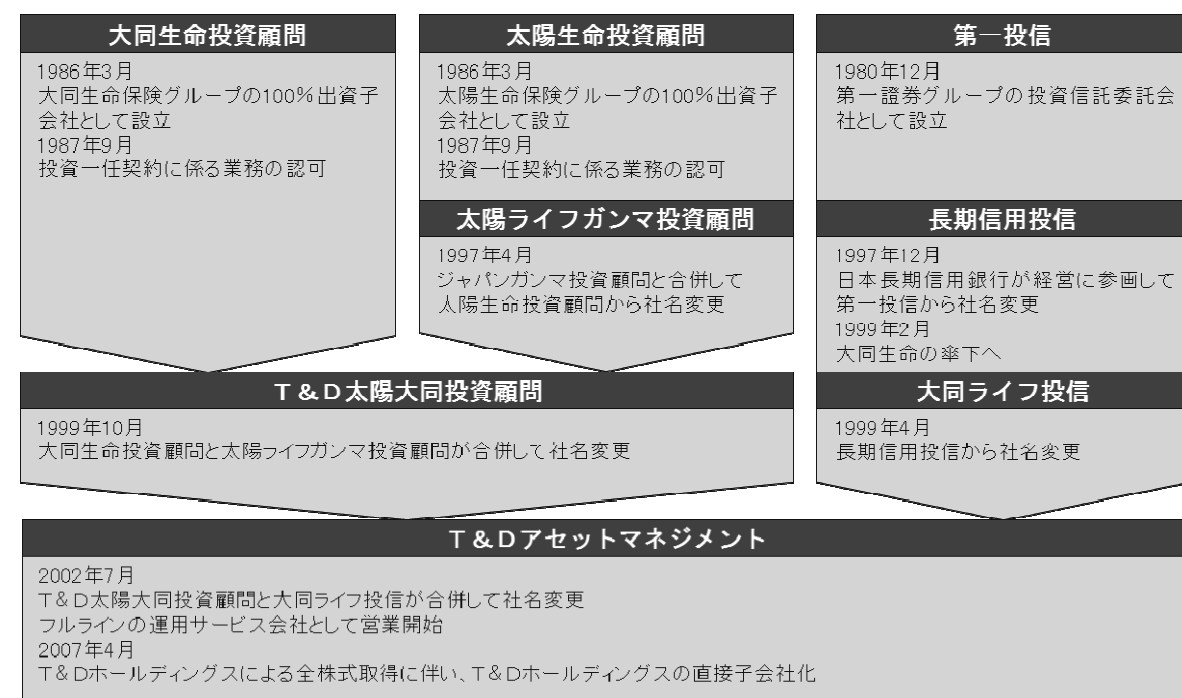
(4) その他契約資産において株式等を保有している場合には、配当金等に対して、源泉税等がかかります。

※ 投資一任契約締結後、運用資産に投資信託受益証券等を組入れる場合には、当該投資信託受益証券等の購入・保持にかかる信託報酬・手数料・管理費用・税金等はおお客様のご負担となります。

※ 上記で組入れた受益証券等に係る財産が他の投資信託受益権等に出資され、または拠出される場合にかかる費用については、投資対象が多岐にわたり、条件等も異なること、また随時投資対象が変更されることから、購入・保持にかかる信託報酬・手数料・管理費用・税金等については、予め明示できません。

11. その他、特記事項

■沿革



会社名	TCW Japan, Ltd.		
所在地	〒 100-6512 東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング12階		
電話	03-4520-5450	ファックス	03-4520-5451
	HPアドレス		
代表者	日本における代表者 黄 柏青		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3158号 登録年月日 2019年11月6日		
協会会員番号	012-02881		
業務開始年月	2019年11月28日	資本金	675,001米ドル
作成部署	コンプライアンス	電話	03-5420-5454

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
TCW Asset Management Company LLC	100		
The TCW Group, Inc.	100		
Clipper Acquisitions Corp.	100		
Clipper Intermediate Corp.	100		
Clipper Holding L.P.	100		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	0	439	40	23	154
年 月期					
年 月期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 10 名

②運用業務従事者数 1 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 22 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

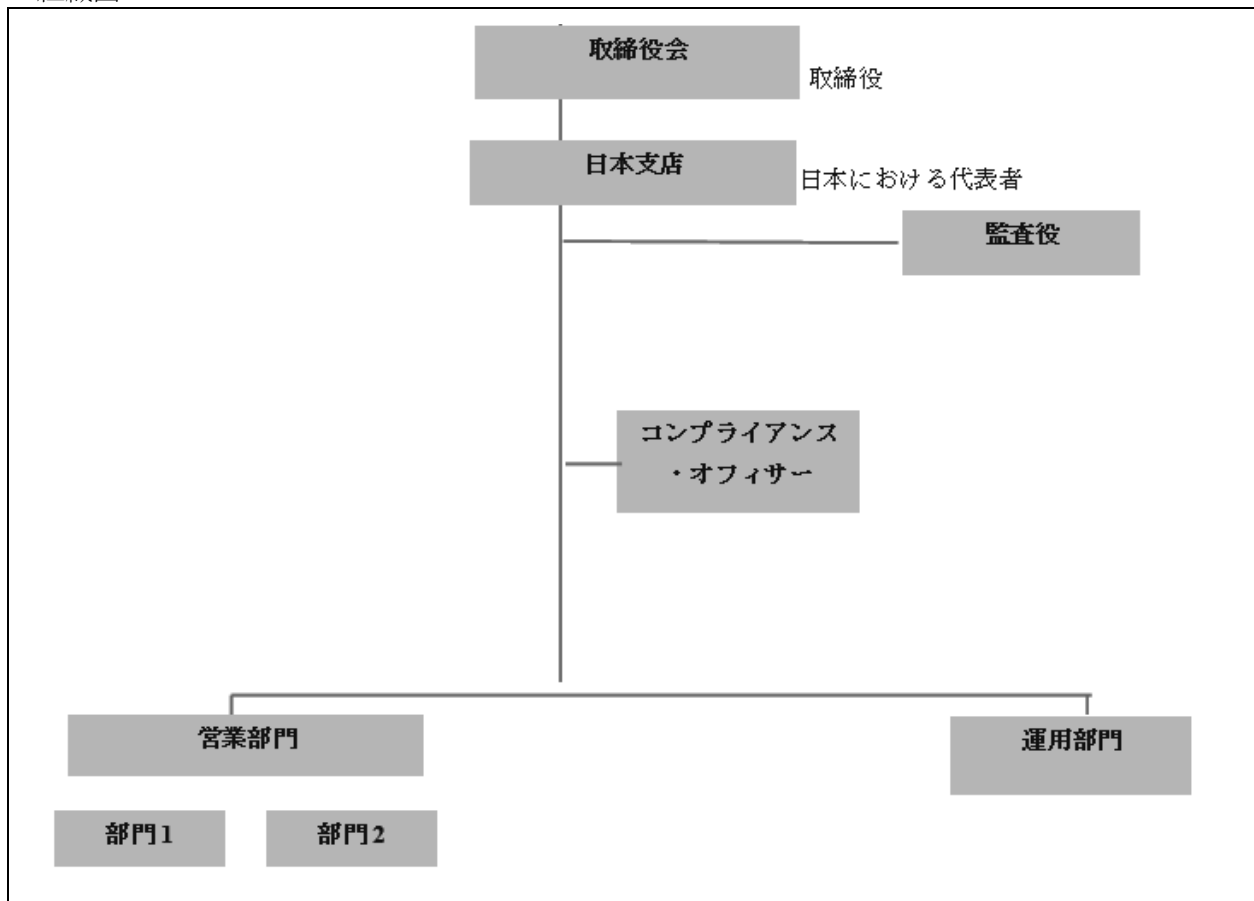
投資顧問・投信部門兼任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年11月28日～ 2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引	なし	. %	
下記①に該当する 法人との取引	なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0 件 百万円
欧州	0 件 百万円
アジア	0 件 百万円
その他	0 件 百万円

③投資対象別運用状況（2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0
金額	構成比(%)	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

TCWでは、市場サイクルを超えて検証された、規律あるチーム管理型の投資プロセスを採用しています。

TCWの長期的な視野を持つ運用チームは、明確に定義された投資哲学と一貫したプロセスを通じ、厳密なファンダメンタルズリサーチと市場の専門知識に基づいてお客様のポートフォリオに価値を付加します。

投資運用の長い歴史

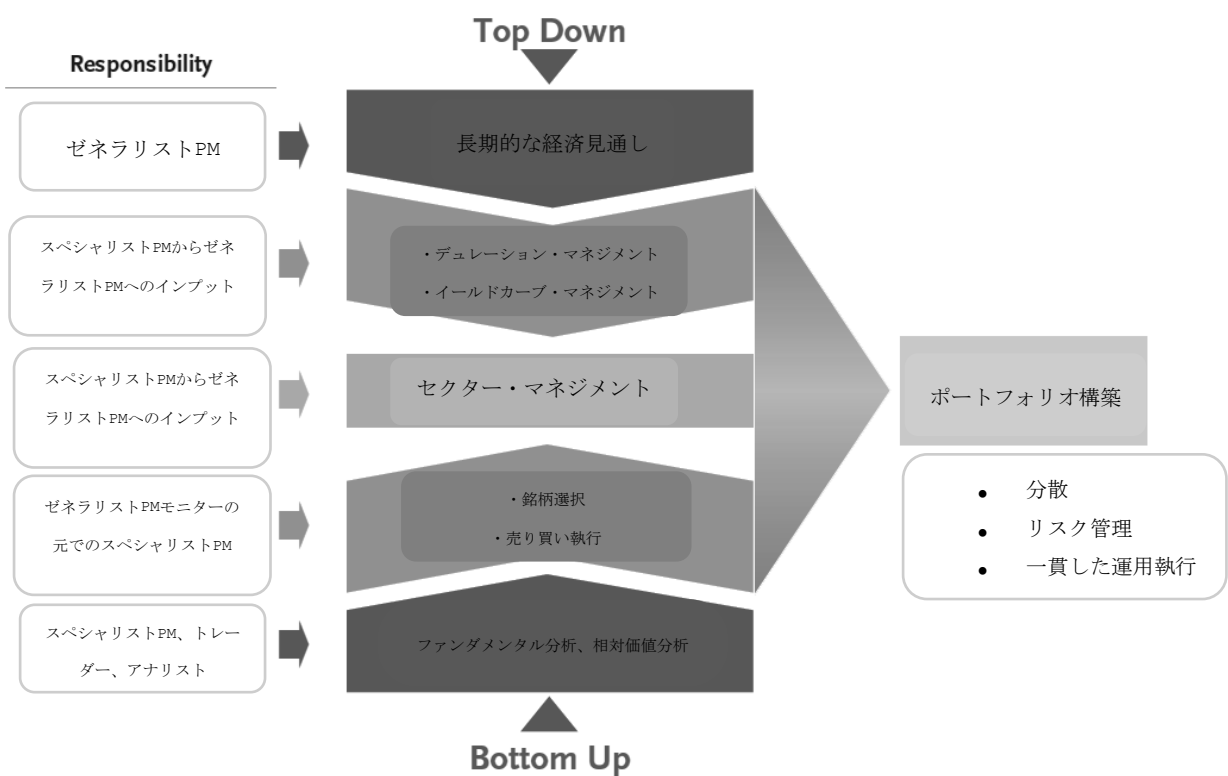
1971年に設立されたTCWは、50年近くにわたって投資を管理し、今日では2000億米ドル以上の顧客資産を運用しています。

統制のとれた、チーム主導のアクティブな運用アプローチ

TCWのポートフォリオマネージャーとアナリストからなる投資チームは、複数の市場サイクルでテストされてきた規律ある一貫したプロセスを採用しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

＜債券戦略＞



＜株式戦略＞

各株式戦略については、ウォール街のコンセンサスを採用するのではなく、既存の投資や潜在的な投資についてTCW独自の見解を形成することで、市場サイクルの中でベンチマークをアウトパフォームすることを目指しています。

そのためには、以下のような方法が最適だと考えています。

－ 企業の経営、仕入先、競合他社を知ることをはじめとするボトムアップ・ファンダメンタル・リサーチにより得られた独自の洞察を適用すること。

- 具体的な指標に沿って、他者が見落としがちなトレンドや情報を見極めるための独自の財務モデルを開発すること。
- とすればベンチマークから乖離する可能性のあるポートフォリオを形成することにより、最も強いTCW独自のアイデアへの信念を示すこと。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬の報酬体系：

原則、契約資産額に対して一定の率を乗じた金額を上限とした固定報酬としておりますが、具体的な料率や計算方法の詳細は、お客様との協議により個別に定めるものとします。

また、契約内容によっては、上記固定報酬に加え成功報酬をいただく場合もあります。

11. その他、特記事項

会社名	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社				
所在地	〒 100-6607 東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 番 2 号				
電話	03-6758-3800	ファックス	03-6758-3898		
	HPアドレス		www.troweprice.jp		
代表者	代表取締役社長 兼 最高経営責任者 本田 直之				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第3043号		登録年月日	平成30年 3 月 8 日	
協会会員番号	012-02814				
業務開始年月	平成30年 4 月 1 日		資本金	1 億円	
作成部署	コンプライアンス部		電話	03-6758-3800	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
T. Rowe Price International Ltd	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	2,409	5,671	415	152	363
2018年12月期	1,521	3,364	312	110	210

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 57 名

②運用業務従事者数 8 名

内 ファンド・マネージャー数 4 名、平均経験年数 22 年 0 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 2 名、平均経験年数 22 年 4 ヶ月

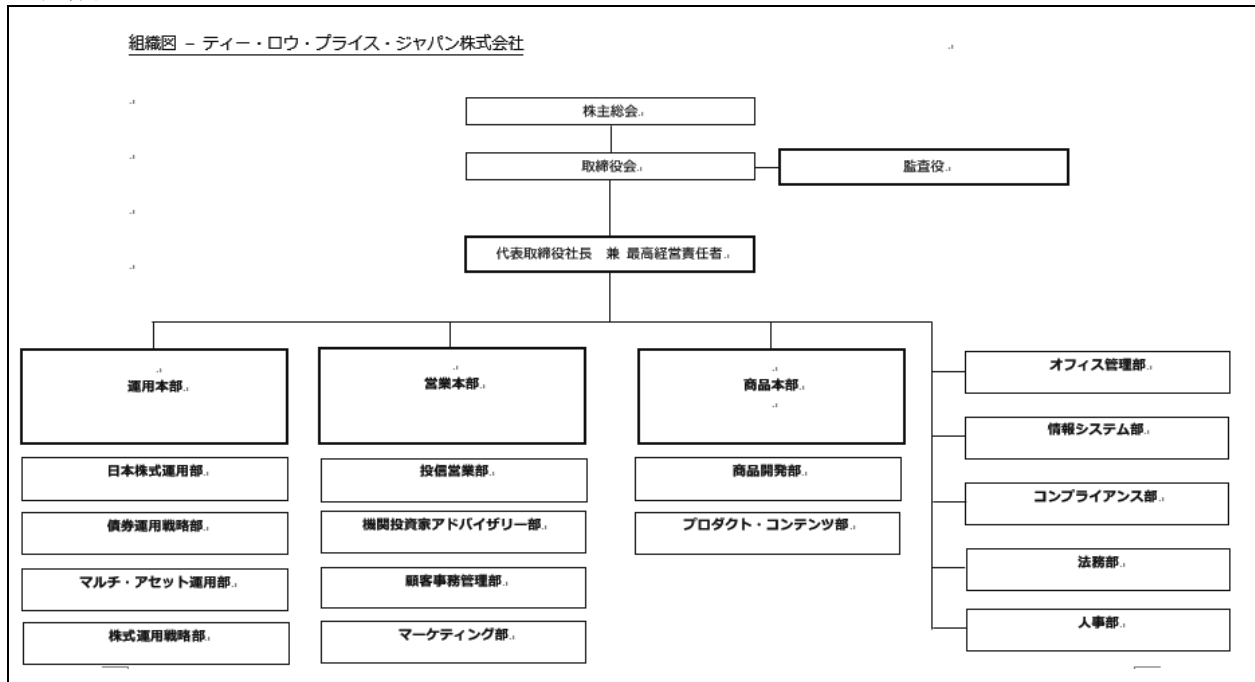
投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 18 年 4 ヶ月

内 調査スタッフ数 4 名、平均経験年数 12 年 1 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 13 名

CFA協会認定証券アナリスト数 5 名

<組織図>



6. 運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年1月1日～2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	ジェフリーズ証券株式会社	15.3 %	
	野村證券株式会社	14.6 %	
	ゴールドマンサックス証券	10.0 %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	4	115,758	-	-
		私的年金	15	46,013	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	19	161,771	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		19	161,771	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	19	534,000	-	-
		計	19	534,000	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		19	534,000	0	0

総合計			38	695,771	0	0
-----	--	--	----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	16	-	-	3	1	-	14	4	-
金額	536,586	-	-	6,991	44,251	-	98,280	9,664	-

④契約規模別分布状況（2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5	15	6	9	1	2
構成比(%)	13.2%	39.5%	15.8%	23.7%	2.6%	5.3%
金額	2,398	31,862	39,710	255,851	79,744	286,207
構成比(%)	0.3%	4.6%	5.7%	36.8%	11.5%	41.1%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資哲学

ファンダメンタルズ・リサーチ重視

ティー・ロウ・プライス・グループ（以下「ティー・ロウ・プライス」）では経験豊富なインハウス・アナリストによる徹底した企業分析に基づくボトムアップ・アプローチを運用の原点と考えています。

グローバルな視点を重視

グローバルの視点から企業を把握することを重視し、運用プロフェッショナルは常に全体像を捉えて運用を行います。

リスク管理の徹底

運用プロセスの各段階において、あらゆるリスクを考慮し、慎重に運用を行うことで、様々な市場環境下において、リスク調整後の優れたリターンを獲得を目指しています。

スタイルの一貫性

顧客の運用目標に応じて、一貫した運用スタイルと運用プロセスを維持しています。

ティー・ロウ・プライスの特徴は以下のとおりです。

独立性の維持：経営の独立性がティー・ロウ・プライスの運用能力の強化につながっていると考えています。独立系であるがゆえに、組織拡大の速度や運用プロフェッショナルへの報酬など、経営上のあらゆる重要な要素を長期的な視点に基づいて行うことで、一貫した運用スタイルの確立および長期的な観点で優れた運用成果を目指すことを可能とし、ひいては顧客の利益につながると考えます。

グループ独自のリサーチへの傾注：独自のファンダメンタルズ・リサーチがティー・ロウ・プライスのアクティブ運用の付加価値の源泉であると考えます。ティー・ロウ・プライスのアナリストは調査対象とする各企業に対し独自の徹底した調査分析を行います。緻密なバリュエーション分析や、企業訪問により事業を直に視察し、経営陣の事業に対するコミットメント、経営戦略や手腕、資本配分等について独自の調査分析を行っており、ティー・ロウ・プライスでは企業分析の中核は企業訪問にあると考えています。

規律ある、持続的な投資プロセス：投資プロセスを一貫して遵守することが長期的な運用の成功につながると考えています。

運用プロフェッショナルの高い定着率とチームワーク重視の企業文化：充実した報酬制度、運用従事者の慎重な採用とキャリア・パスの提供により、運用者の高い定着率（ポートフォリオ・マネジャー平均在籍年数17年、2020年3月末時点）を誇っています。この高い定着率とチームワークを重視した企業文化が投資哲学と運用プロセスの一貫性につながっていると思われます。

またティー・ロウ・プライスでは受託者責任に基づき、保守的な運用スタイルを保持しています。

個々のポートフォリオ運用を慎重に行い、あらゆる市場環境下において一貫した投資哲学と運用プロセスを保持し、長期的に優れた運用成果を目指すことが顧客のニーズに応えるものと考えています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

ティー・ロウ・プライスの創設者トーマス・ロウ・プライスJr. は、「成長株投資」の先駆者として知られています。株式・債券運用ともに独自の緻密なファンダメンタルズ分析により、投資機会の発掘が可能であるとの共通の投資理念を有しています。

ティー・ロウ・プライスでは、顧客の投資目的に合わせて多岐にわたる運用手法をご提供しています。全運用戦略で顧客ガイドラインを遵守し、委託内容に忠実、慎重かつ保守的な運用を行っています。株式および債券運用についてグループ各社を包括した意思決定プロセスの考え方を以下に記します。

<株式運用>

ティー・ロウ・プライスでは、独自のファンダメンタルズ・リサーチ重視のボトムアップに基づく銘柄選択、運用プロセスの一貫性が長期にわたる良好な運用実績につながると考えています。グローバルに配した170名以上の株式アナリストによる厳格且つ緻密な企業調査・分析を経て、ポートフォリオ・マネジャーがポートフォリオを構築します。リスクとリターンのバランスを図るために、分散投資、バリュエーション分析、スタイルの一貫性、リスク管理を重視し、長期的に魅力的なリスク調整後のリターンの獲得を目指します。

<債券運用>

債券市場には非効率性が存在しており、規律に基づいたリスク管理を伴うアクティブ運用により効果的な投資機会の発掘が可能と考えています。厳格な規律のもと、個別銘柄選択・セクター配分・イールドカーブ戦略・デュレーション戦略・通貨戦略を通し付加価値の創出に努めています。ファンダメンタルズ・リサーチは運用プロセスの中核であり、トップダウン・アプローチとボトムアップ・アプ

ローチの融合に結びつくものと考えます。その結果クレジット分析やセクター分析から集積した見通しだけではなく、広範なマクロの見解を反映した投資テーマの発掘が可能となると考えています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬および投資助言報酬は、運用戦略別に定められた標準報酬率を基本として、個別のお客様と協議のうえ決定します。

11. その他、特記事項

ティール・ロウ・プライス・アソシエイツ、インクは1937年、トーマス・ロウ・プライスJr.により米国メリーランド州ボルティモアに設立されました。
グローバルに展開する独立系資産運用会社であり、確定拠出年金ビジネス、変額年金保険関連ビジネスをはじめ、個人投資家向け投資信託、機関投資家および年金基金向けのサービスを提供しています。
米国確定拠出型年金業務については、1974年に初の確定拠出年金口座を獲得、1982年には米国で最初にバンドル（包括）サービスを開始した会社としての実績が有ります。
1986年にNASDAQ株式市場に上場し、1999年にはS&P500株価指数の構成銘柄に採用されました。
2000年に持ち株会社に移行しています。
グループ全体における2020年3月末時点の運用資産総額は約108兆円*です。
(*WMロイター公表の為替レートにて換算)

会社名	Dimensional Japan Ltd.		
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 国際ビル		
電話	03-6267-1600	ファックス	03-6267-1631
	HPアドレス http://www.japan.dimensional.com		
代表者	日本における代表者兼CEO ジョン・アール・アルカイヤ		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2683号	登録年月日	平成25年2月13日
協会会員番号	012-02609		
業務開始年月	平成25年3月	資本金	75万米国ドル
作成部署	管理部	電話	03-6267-1600

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Dimensional Fund Advisors LP	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	657	657	-10	-12	124
2018年12月期	604	604	-55	-55	234
2017年12月期	473	473	-159	-159	127

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 16 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 15 年 〇 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 〇 名、平均経験年数 〇 年 〇 カ月

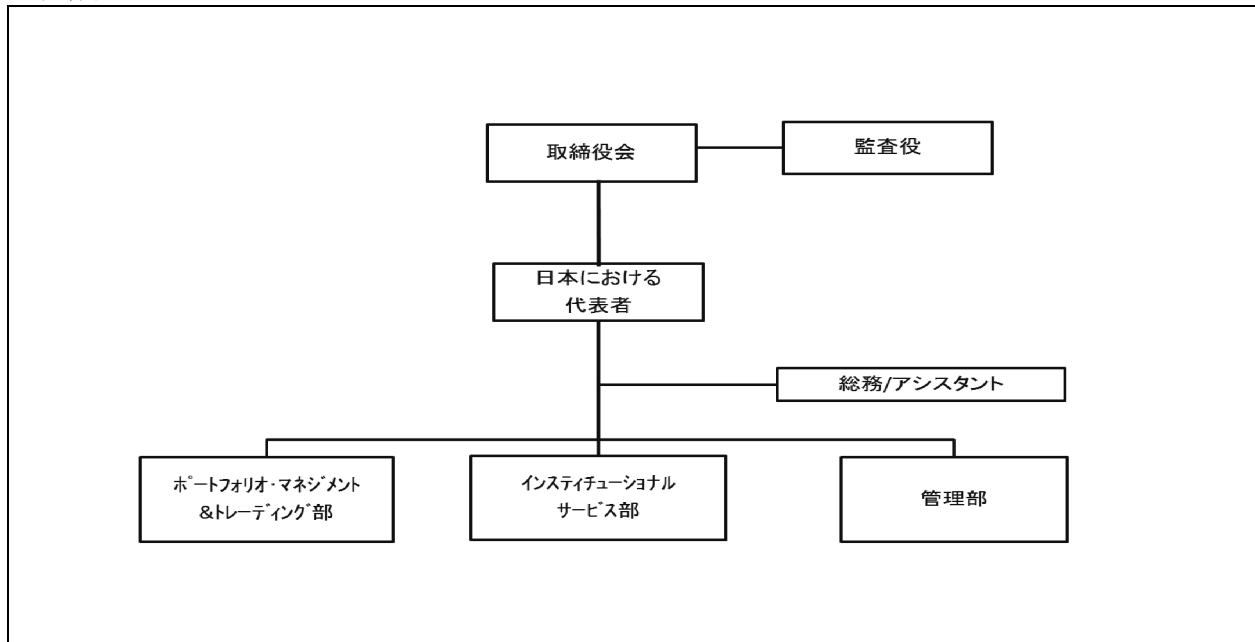
投資顧問・投信部門兼任者 〇 名、平均経験年数 〇 年 〇 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 〇 年 〇 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

C F A協会認定証券アナリスト数 3 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年1月1日～2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	State Street Fund Services (Ireland) Limited.	97.9%	
		%	
		%	
		%	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	10	35,185	-	-
		その他	3	6,599	-	-
		計	13	41,784	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		13	41,784	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	309,444	-	-
		計	1	309,444	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	309,444	-	-

総合計			14	351,228	-	-
-----	--	--	----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	1	-	-	1	11	-
金額	309,444	-	-	3,148	-	-	2,800	35,835	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	11	1	-	-	1
構成比(%)	7.1	78.6	7.1	-	-	7.1
金額	605	31,264	9,915	-	-	309,444
構成比(%)	0.2	8.9	2.8	-	-	88.1

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ディメンショナルの運用哲学は、証券市場や期待リターンの源泉に関する実証研究や理論に基づいています。35年以上にわたり進化し続けてきたこの哲学によって、期待リターンの源泉に焦点を当てた、より一貫性のあるパフォーマンスを実現しうる投資アプローチが可能となりました。

市場価格に含まれる情報

市場では何百万人もの参加者の持つ情報・知識の集約で、価格が決定されており、市場価格には、証券間の期待リターンの差に関する信頼性の高い情報が含まれています。これらの情報から、高い期待リターンを伴うディメンション（収益源泉）を特定し、投資ソリューションを提供します。

分散投資

分散投資によって、不確定要素を低減し、リスクに対処し、高い期待リターンの実現確度を高めることにつながります。さらに、分散投資によりもたらされる銘柄に関する柔軟性によって、より効率的なポートフォリオ管理と取引の執行が期待できます。当然のことながら、分散投資によって損失リスクが担保されるわけではありません。

リターンとコストに関するトレードオフを管理し付加価値を追求

投資戦略の構築を通して、より高い期待収益の源泉確保と、それに伴うコストの間に存在するトレードオフを厳密に管理することで付加価値の追求が可能となります。これは、投資戦略の綿密な設計、継続的なリバランス、そして効率的な執行によって実現されます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

ディメンショナルの運用体制は、チームアプローチを採用しており、次のグループによって構成されています。**インベストメント・リサーチ・コミッティ**では、リサーチ、ポートフォリオ・マネジメント、トレーディングの関係者により長期的な投資戦略について議論されます（開催頻度：原則四半期毎）。**インベストメント・コミッティ**では、全てのポートフォリオの日次的業務の監視を行います（開催頻度：原則隔週）。**ポートフォリオ・マネジメント**は、策定されたポリシーや手順に基づき日々の運用を行います。

当社では、市場やリスク、また投資に関する確固たる運用哲学に基づく、システムティックかつプロセス主導の投資アプローチを以てポートフォリオを構築します。このプロセスは、ポートフォリオの設計、管理、そして執行の3つの要素から成り立っており、各要素はお互いの要素と密接に関わっています。動的に各要素を統合することで、特定の資産クラスに対するエクスポージャーを保ち、より高い期待リターンの確保とそれに伴うコストとトレードオフを積極的に管理し、付加価値を追求するポートフォリオ構築が可能となります。

1) ポートフォリオ設計

ポートフォリオの設計過程では、学術理論と投資実務が融合されます。インベストメント・リサーチ・コミッティやポートフォリオ・マネジメント、そしてリサーチ部門が一丸となり、広範にわたる投資家のニーズや優先度を満たすソリューションの設計に取り組みます。議論の基には、リスクとリターンに関するディメンショナルの運用哲学に加え、市場やお客様のニーズに関する深い洞察があります。この過程で各投資戦略の目標が定まり、ポートフォリオ構築のルールが確立されます。

2) ポートフォリオ管理

ポートフォリオ管理の過程では、設計の段階で定義された投資目標や指針に基づいた運用を目指します。ここでは、高い期待リターンの源泉を特定し、もっとも効率的な形で実現することを目指します。ディメンショナルの動的なポートフォリオ管理では、以下の形で付加価値の創出を目指します。

- ・市場プレミアムに対する継続的なエクスポージャー：

常に新たな機会を模索し、より高い期待リターンの源泉に対するエクスポージャーを求めてリバランスすることで、投資目標の達成を追求します。

- ・売買回転率とトレーディングコストの低減：

ディメンショナルにおけるポートフォリオ管理では、各銘柄のウェイトではなく効果的に分散されたポートフォリオ全体の特性に着目しているため、リバランスは高い頻度で行われるものの、ポートフォリオの売買回転率は低水準に抑えられます。

- ・トレードオフの管理：運用者は、競合するプレミアム間やモメンタムを含むコストに関するトレードオフを綿密に管理します。

3) ポートフォリオ執行

執行の過程でポートフォリオ・マネジメントとトレーディングが密に協働します。ディメンショナルでは、グローバルに7つの拠点にポートフォリオ・マネジメント及びトレーディングデスクが配置され、各グループは柔軟なトレーディング戦略を円滑にし、ポートフォリオに価値を付加するため、密接に連携します。広範なポートフォリオ分散と売買を時間分散させる能力により、ポートフォリオの実装プロセスにおける柔軟性を可能としています。この柔軟性は、ディメンショナルのプロセスにおける特徴であり、トレーダーにより良い執行機会をもたらします。

- ・コスト低減を目指した執行：

サービスプロバイダやブローカーと交渉し、各取引の大きさを綿密に管理することで取引手数料の低減を目指します。また、低い売買回転率は、取引コストの低減につながります。DMA (Direct Market Access) や電子トレーディングツールを多用し、より有利な取引を効率的に発見し、柔軟性を持って売買執行銘柄を決定することで、市場に対するインパクトや摩擦を低減します。

- ・付加価値につながる機会の追及：

取引候補銘柄・取引タイミングに関し、柔軟性のある執行が可能のため、特定の銘柄に対し緊急を要し値幅を超えることも厭わない取引相手と良い条件で取引を行うことが可能となります。優位性のある執行時のこうした柔軟なアプローチは、ディメンショナルの一貫した投資哲学及びポートフォリオ設計に支えられています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬に関しましては、運用対象資産・手法、受託形態・金額等により異なりますので、標準運用報酬率（最大0.75%）を基準に、お客様と協議の上、決定させていただきます。投資一任契約を通じて海外で設定されたファンドに投資する場合は、投資顧問報酬を調整する場合がございます。投資顧問報酬に係る消費税および地方消費税はお客様に別途課税されるものとし、投資顧問報酬と合わせて頂戴いたします。なお、投資一任契約を通じて海外で設定されたファンドに投資する場合は、投資するファンドにおいて投資運用報酬が当該ファンドの運用会社に支払われます。そのほか、投資一任契約に基づき投資を行う際の売買委託手数料、その他費用を別途ご負担いただきますが、これらの費用は、運用状況等により変動しますので、事前に上限額や計算等を示すことはできません。

11. その他、特記事項

当社は、1981年創業の米国の投資運用会社である、Dimensional Fund Advisors LP. (ディメンショナル)の完全子会社です。2020年6月末現在、ディメンショナル・グループ全体の運用資産残高（株式、債券、不動産、コモディティ）は約56兆円（為替換算レート：1米ドル 107.95円）。テキサス州オースティンを本社として、現・元従業員の下、投資運用業を専業としています。顧客利益を最優先に、9カ国に13の拠点を配し、25ヶ国以上に亘るお客様層に投資ソリューションを提供しています。

リサーチに基づくソリューション

ディメンショナルは金融経済学の分野において世界的に第一線で活躍する学者、ユージン・F・ファーマ、ケネス・R・フレンチ、ロバート・C・マートン各氏らと運用・トレーディング・リサーチ各部に亘り深い連携を培ってきました。各氏はディメンショナルのインベストメント・リサーチ・コミッティのメンバーとして寄与する事に加え、運用チームと共に学術研究が如何に実際の投資に適用できるかを検証します。当社が持つ学界との深い繋がりは、既存の投資戦略は勿論、新しい投資アプローチを創出する際の礎としても重大な支えとなっています。

ディメンショナルは株式に加え、債券、不動産そしてコモディティなど世界及び地域特化の幅広い運用戦略をご用意しています。全ての運用戦略は、当社の運用哲学と一貫性を持った理論と実証に裏付けられています。

会社名	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社				
所在地	〒 100-6173 東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー				
電話	(03) 5156-5000	ファックス	(03) 5156-5001		
	HPアドレス		https://funds.dws.com/jp/Home		
代表者	代表取締役社長 小泉 徹也				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第359号		登録年月日	平成19年 9 月30日	
協会会員番号	第010-00102号				
業務開始年月	昭和60年 7 月 8 日		資本金	30.78億円	
作成部署	コンプライアンス統括部		電話	03-5156-5255	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
提携企業	DWS Investment GmbH	Mainzer Landstr. 11-17 60329 Frankfurt am Main
提携企業	DWS International GmbH	Mainzer Landstr. 11-17 60329 Frankfurt am Main
提携企業	DWS Investment Management Americas	875 Third Avenue, New York, NY 10022
提携企業	RREEF America L.L.C.	222 S. Riverside Plaza, Chicago, IL 60606

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率
DWS Group GmbH & Co. KGaA (DWS グループ GmbH & Co. KGaA)	100.00%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	18	5,916	△32	△830	3,904
2019年3月期	17	6,840	127	△308	4,736
2018年3月期	18	9,555	405	131	5,044

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 74 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 14 年 2 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

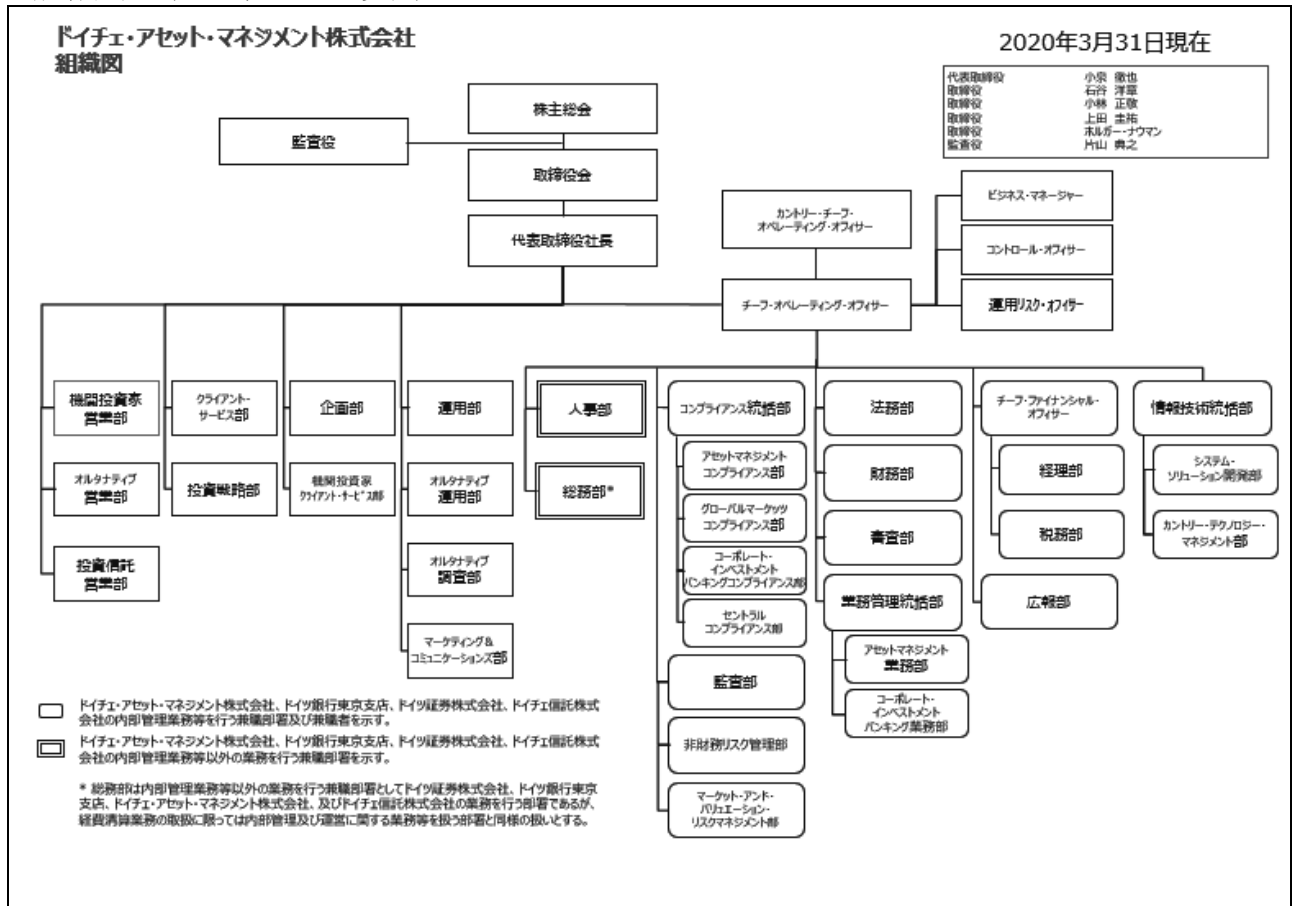
投資顧問・投信部門兼任者 1 名、平均経験年数 23 年 1 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 13 名

CFA協会認定証券アナリスト数 3 名

〈組織図〉 (2020年3月31日現在)



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	2	2,529	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	2	2,529	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		2	2,529	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			2	2,529		
-----	--	--	---	-------	--	--

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	2	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	2,529	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	1	-	-	-	-
構成比(%)	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	813	1,715	-	-	-	-
構成比(%)	32.2	67.8	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■ 運用哲学

グローバルなリサーチ基盤の構築に経営資源を投入し、市場に存在する非効率性に着目した銘柄選択により、安定的な超過収益を獲得することが可能であると考えます。

■ 運用の基本方針

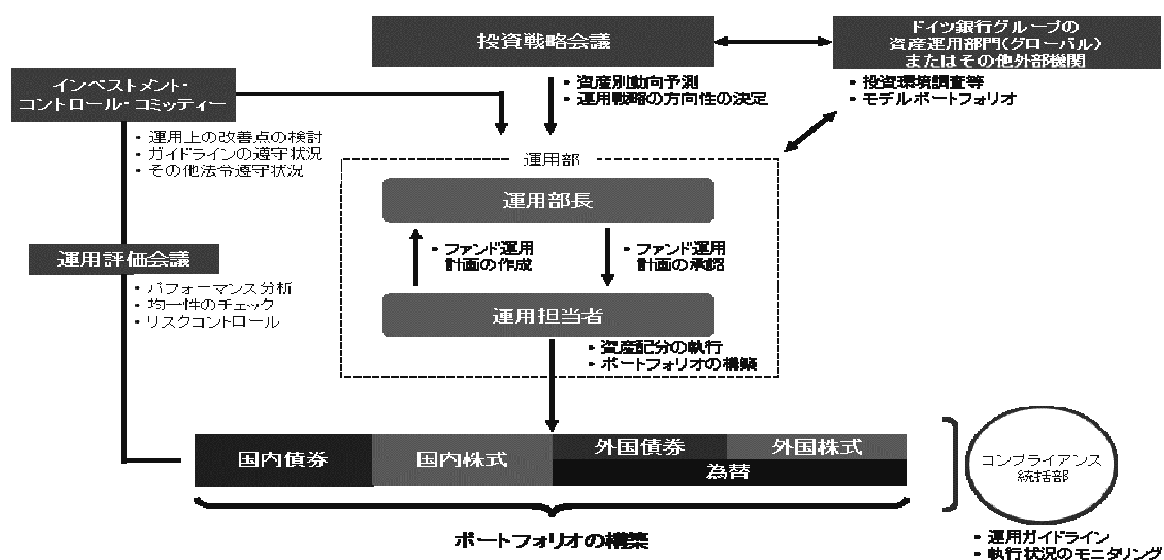
● 市場の非効率に着目したアクティブ運用

株式・債券、インフラストラクチャー及び資産配分等に関して、市場はある程度は効率的であるものの非効率性が存在していると捉えています。規律と透明性を重視した投資プロセスに加え、グローバルな視点を有するポートフォリオ・マネジャーの高い洞察力を基に、アクティブ運用により付加価値を生み出すことができると考えます。

● グローバルな運用体制

世界各地に展開する当社アナリストのリサーチ結果をAladdin Researchと呼ばれる共通リサーチプラットフォームに集約しており、セルサイドのカバレッジが限定される新興国の銘柄に対しても調査対象を拡げています。こうした体制を整えることでポートフォリオ・マネジャーは自席から世界中の最新の情報を入手することが可能となっており、アクティブ運用により付加価値を生み出す機会が増えるものと考えます。

9. 投資に関する意思決定プロセス



※ドイツ銀行グループにおける資産運用ビジネスを担います。

1. 投資方針の作成に当たっては、グローバルに展開するドイツ・アセット・マネジメント・グループの海外拠点と情報交換を行い、世界の投資環境について分析を行います。
2. 運用部内での投資戦略会議において、週次及び四半期毎に各投資対象についての運用戦略を決定します。
3. 運用開始に先立ち、運用部長は顧客の運用目的等を踏まえて投資ガイドラインを設定します。
4. 運用担当者は、顧客の運用目的等を十分に把握した上で、ポートフォリオの構築を行います。
5. 必要に応じて運用担当者はドイツ・アセット・マネジメント・グループ各社または、その他外部機関に運用の委託や外国籍の投信の買付を行うことがあります。
6. コンプライアンス統括部が、個々の売買についてガイドライン違反等がないかチェックを行います。
7. インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点などについて検討を行います。
8. 運用評価会議では、ファンドの運用成績を分析すると共に、リスク管理の状況や他ファンドとの均一性についてレビューを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

下記は年金顧客向けに提供している主な商品である「インフラストラクチャー投資」の運用報酬体系です。

ファンド組入の場合

組入ファンド名：RREEF Pan-European Infrastructure Fund LP

投資顧問報酬	
信託財産の時価評価額に対して	0.05%
ファンド資産からの控除	
運用報酬（口座のコミットメント額ベース）	
10百万ユーロ未満	1.50%
10百万ユーロ以上	1.25%
成功報酬	
パフォーマンスが年率8%（ロウアー・ハードル・リターン）を上回った場合：	上回った部分の15%
パフォーマンスが年率10%（アッパー・ハードル・リターン）を上回った場合：	ロウアー・ハードル・リターンを上回った部分の15% アッパー・ハードル・リターンを上回った部分の20%

11. その他、特記事項

【DWSグループの概要】

DWSグループ（以下DWS）は、約7,040億ユーロ（約87兆5,283億円^{※1}）の運用資産残高を誇る世界有数の資産運用会社です。60年以上の運用実績を有し、ドイツ及びヨーロッパ各地において優れた運用体制への評価を確立してきました。そして現在、DWSは世界のお客さまから、資産運用のあらゆる分野における総合的なソリューション、持続性及び革新性を提供する運用会社として信頼を集めています。

DWSは個人及び機関投資家のお客さまに対し、その強固な運用体制を基盤として、すべての主要な資産クラスへのアクセスと成長トレンドを適切に捉えた資産運用ソリューションを提供します。アクティブ、パッシブそしてオルタナティブ運用における多岐にわたる専門性と、ESG（環境、社会、ガバナンス）投資における積極的な取り組みは、お客さまの期待に応えるソリューションを提供する上で補完的な役割を果たします。エコノミスト、リサーチアナリスト、運用プロフェッショナルが有する専門性と現地に根ざした調査は、DWSのグローバル投資見通しである「CIOビュー」に集約され、それが戦略的な運用アプローチ策定の根幹となっています。

DWSでは約3,600人のスタッフが、一つのグローバル・チームの一員であるという高い意識を持ちつつ、各国・地域に精通する専門家として活躍しています。我々は資産運用に革新をもたらし、未来に向けた資産運用ビジネスを形作ることを目指しています。

※1 2020年3月末現在、1ユーロ＝118.92円／億円未満四捨五入

【日本におけるビジネス展開について】

日本のお客さま向け運用資産残高：約1兆3,959億円

上記内訳【公募投資信託 約2,978億円 / 私募投資信託 約4,400億円 / 投資一任契約 約26億円 / その他^{※2} 約6,555億円】2019年12月末現在 億円未満四捨五入

※2 DWSグループの海外関係会社が投資信託等を通じて運用サービスを提供しているもののうち、当社が投資運用業に付随する業務としてサポートを行っている運用サービスの残高を含む。

なお、国内機関投資家向けの資産運用ビジネスについては、投資家のニーズが“ベンチマーク志向から絶対収益志向へ”、あるいは、“ベンチマークおよび投資ユニバースの多様化へ”向かいつつあるとの認識に基づき、商品ラインアップの差別化を図っています。例えば、マルチアセット運用戦略や、実物資産運用戦略等のご提案に注力していく方針です。

さらに、ESGに関しては、アクティブ、パッシブ、オルタナティブを網羅する広範なESG／サステナビリティ投資の商品・サービスを提供しており、2019年末の運用資産残高は、ESG／サステナビリティ戦略が約700億ユーロ（約8.5兆円）、ESGインテグレーションが約4500億ユーロ（約54.9兆円）に達しました。また、PRI（責任投資原則）の2019年アセスメント・レポートにおける総合評価（戦略およびガバナンス）は最高評価であるA+を維持しました。

会社名	東京海上アセットマネジメント株式会社				
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-2 鉄鋼ビルディング				
電話	03(3212)8421	ファックス	03(3214)6390		
	HPアドレス		https://www.tokiomarineam.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 後藤 俊夫				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第361号		登録年月日	2007年9月30日	
協会会員番号	010-00100				
業務開始年月	1985年12月9日		資本金	20億円	
作成部署	経営企画部		電話	03(3212)8421	

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	Tokio Marine Asset Management (London) Ltd.	英国 ロンドン市
子会社	Tokio Marine Asset Management International Pte. Ltd.	シンガポール
子会社	Tokio Marine Asset Management (USA), Ltd.	米国 ニューヨーク市
関連会社	Tokio Marine Rogge Asset Management Ltd.	英国 ロンドン市
関連会社	ガバナンス・フォー・オーナーズ・ジャパン株式会社	東京都千代田区

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
東京海上ホールディングス株式会社	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	8,116	26,087	6,064	4,208	22,963
2019年3月期	8,939	23,021	4,869	3,363	20,778
2018年3月期	10,565	23,409	6,000	4,213	19,316

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 362 名

②運用業務従事者数 112 名

内 ファンド・マネージャー数 78 名、平均経験年数 14 年 8 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - ヶ月

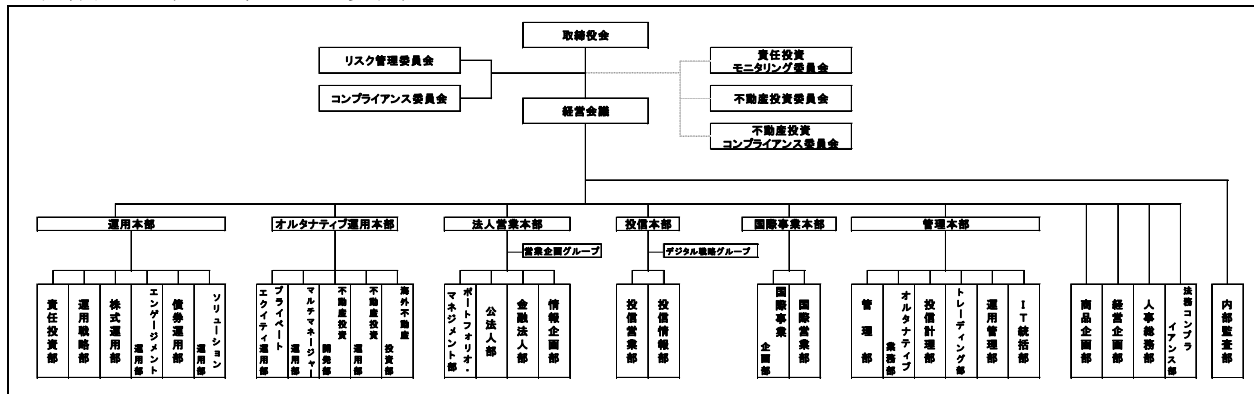
投資顧問・投信部門兼任者 78 名、平均経験年数 14 年 8 ヶ月

内 調査スタッフ数 36 名、平均経験年数 15 年 3 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 140 名

CFA協会認定証券アナリスト数 17 名

＜組織図＞（2020年4月1日現在）



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	野村證券	28.2 %	
		%	
		%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	17	1,501,960	-	-
		私的年金	256	1,588,130	-	-
		その他	29	289,532	3	23,985
		計	302	3,379,622	3	23,985
内	個人		1	527	-	-
	国内 計		303	3,380,149	3	23,985

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	39	628,962	5	10,262
		計	39	628,962	5	10,262
	個人		-	-	-	-
外	海外 計		39	628,962	5	10,262

総合計			342	4,009,110	8	34,247
-----	--	--	-----	-----------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、9件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	73	80	20	16	10	0	1	1	141
金額	583,107	1,538,981	100,073	109,346	144,238	0	4,504	32,946	1,495,916

④契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	152	119	22	28	11	10
構成比(%)	44.4%	34.8%	6.4%	8.2%	3.2%	2.9%
金額	65,149	241,982	151,690	723,137	711,849	2,115,303
構成比(%)	1.6%	6.0%	3.8%	18.0%	17.8%	52.8%

(不動産関連特定投資運用業)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1	-	2,903	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	国内 合計	1	0	2,903	0	0	0	0	0
海外	不動産関連有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	海外 合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		1	0	2,903	0	0	0	0	0

② 投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1	-	2,903	-
国内 その他	-	-	-	-
国内 合計	1	0	2,903	0
外国不動産関連有価証券特化型	-	-	-	-
外国 その他	-	-	-	-
外国 合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	-	-	-	-
グローバル その他	-	-	-	-
グローバル 合計	0	0	0	0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■伝統的資産

<投資哲学>

弊社は、独自の徹底的な調査と分析を投資の原点におきます

株式については、市場における証券価格の形成は非効率的であり、そこに収益機会があると考えております。そこで、弊社は独自の徹底的な調査と分析に基づいて、ファンダメンタルズを的確に把握した上で、証券価格の動向を予測することにより、収益の実現を目指します。

債券については、影響度の高い価格変動要因を特定することが可能であり、また、個々の債券の市場価格が適正価格に収束する傾向がある、という顕著な特性があると考えております。弊社はこれらの特性を踏まえ、独自の徹底的な調査と分析を行い、複数の戦略を組み合わせることにより、お客様のリスク許容度に応じたリターンの極大化を追求します。

■オルタナティブプロダクト

太陽光発電事業やCATボンド運用といった伝統的資産と相関が低いプロダクトの提供を自社プロダクトにて行うほか、プライベートエクイティや海外不動産、ヘッジファンドといったゲートキーパー業務においては投資そのものの収益機会に加え、ファンドマネージャーの力量に大きな差があるという前提の下、トップクオリティのファンドへ投資します。

<主要プロダクトの運用スタイル>

◆国内株式GARP

GARP (Growth at a Reasonable Price)

利益の成長性を中心とした本源的価値を評価し、その評価と市場における認識の違いを主たる付加価値の源泉とします（Growth）。同時に、その本源的価値に対して与えられている市場価格の妥当性についても注意を払う（at a Reasonable Price）運用により、ベンチマーク+ α を狙います。

◆国内債券アクティブ(総合型)

イールド戦略・スプレッドベータ戦略からなる「トップダウン戦略」と、個別銘柄戦略からなる「ボトムアップ戦略」という複数の戦略へバランスよく分散投資し、運用効率を高めることで、長期にわたり安定的な運用を行います。ベンチマークと同程度のリスク水準を維持しつつ、ベンチマーク対比で安定的な超過収益の獲得を目指します。

◆外国株式アクティブ

GARP (Growth at a Reasonable Price) スタイルに基づき、アクティブ運用を行います。

- ・高い競争優位を背景とする中長期的な利益成長性に着目します。
- ・利益成長性に見合った割安度を加味した銘柄選定を行います。
- ・東京への情報集約化を行い、チーム内論議を通じて投資戦略の決定を行います。

◆TMR A外国債券アクティブ

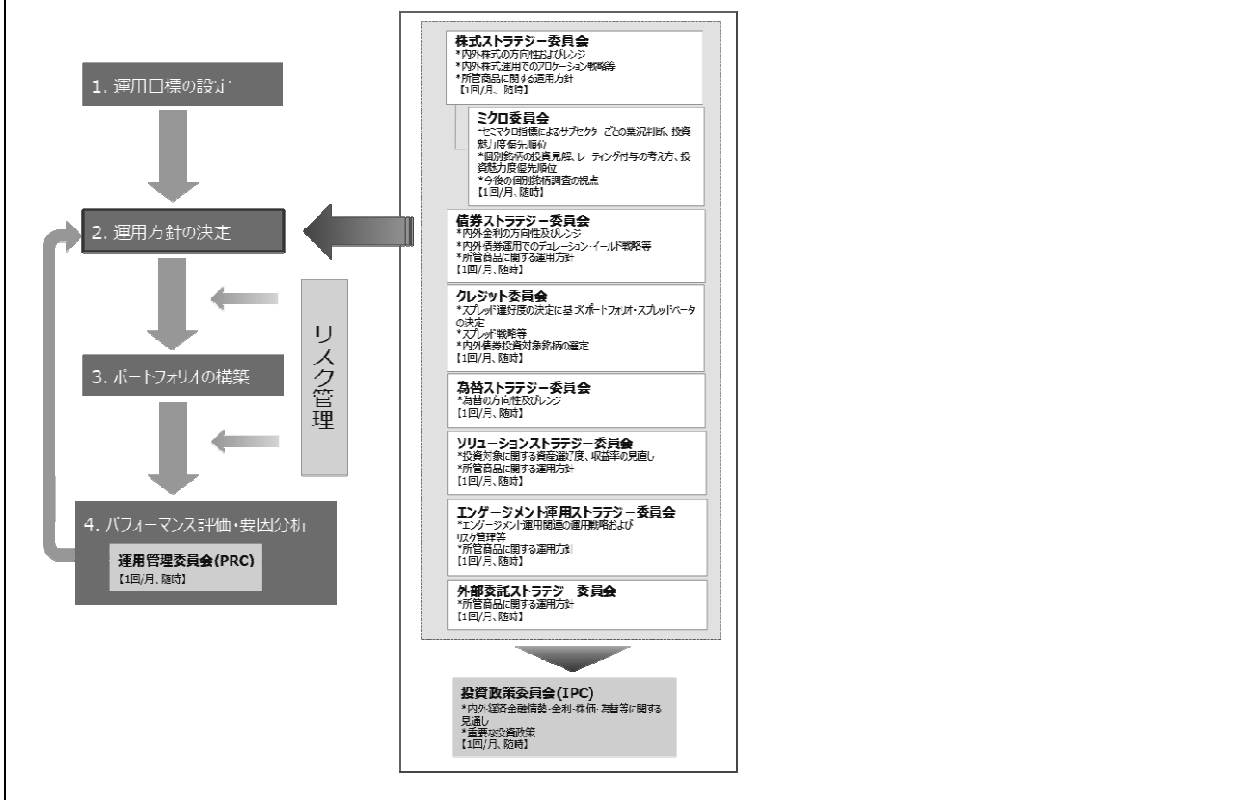
財政の健全性チェックリスト（債務の状況およびその変化の方向性をチェック）を用いて各国財政の改善度合いを早期に認識し、各国債券・通貨のバリューを相対的に横比較します（相対バリューアプローチ）。この横比較によるランキングに基づく、通貨、国、セクター各戦略により超過収益を獲得します。先進国国債のほか、社債およびエマージング諸国（ベンチマーク構成国以外の国も含む）の債券を投資対象とし、付加価値の拡大を目指します。

◆オルタナティブプロダクト

太陽光発電事業やCATボンド運用等については対象地域等を分散することでリスク低減を図り、安定的なインカムゲインを目指します。不動産、プライベートエクイティおよびヘッジファンド等の業務においては詳細なデューデリジェンスに基づいて投資判断を行い、投資家利益の最大化を図ります。

9. 投資に関する意思決定プロセス

(伝統的資産)



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用資産残高に以下の料率(消費税込み)を乗じたものが年間運用報酬となります。

(代表的なプロダクトの運用受託報酬を記載しています。)

■ 特化型

契約資産額	料 率(年)						契約資産額	料 率(年)	
	国内債券	国内株式	小型株式	外国債券	TMRA外債	外国株式		TIM株式	
10億円までの分	0.27500%	0.48500%	0.66000%	0.48500%	0.58400%	0.52800%	10億円までの分	0.99000%	
10億円超20億円までの分	0.22000%	0.38500%	0.55000%	0.38500%	0.46200%	0.41800%	10億円超20億円までの分		
20億円超30億円までの分	0.22000%	0.33000%	0.44000%	0.33000%	0.38800%	0.38300%	20億円超30億円までの分		
30億円超50億円までの分	0.18500%	0.27500%	0.38500%	0.27500%	0.33000%	0.33000%	30億円超50億円までの分		
50億円超100億円までの分	0.11000%	0.22000%	0.33000%	0.22000%	0.26400%	0.25300%	50億円超100億円までの分	0.88000%	
100億円超200億円までの分	0.07370%	0.18500%		0.18500%	0.19800%	0.19800%	100億円超150億円までの分	0.77000%	
200億円超300億円までの分	0.06820%	0.15400%		0.15400%	0.18480%	0.18150%	150億円超200億円までの分	0.71500%	
300億円超500億円までの分	0.06490%	0.14300%		0.14300%	0.17180%	0.17050%	200億円超の分	0.60500%	
500億円超1000億円までの分	0.06050%	0.13750%		0.13750%	0.16500%	0.16500%			
1000億円超の分	0.04400%								

国内債券：国内債券アクティブ（総合型）

国内株式：国内株式GARP, 小型株式：国内株式Small

外国債券：外国債券アクティブ（TMRA助言）, TMRA外債：TMRA外国債券アクティブ

外国株式：外国株式アクティブ, TIM株式：TIMグローバル株式アクティブ

オルタナティブプロダクトの運用報酬については、弊社営業担当者にお問い合わせ下さい。

11. その他、特記事項

<経営理念>

弊社は、「資産運用を通じて豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献」するために、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点」に置き、「時代を先取りする創造的な企業」たることを経営理念に掲げています。

会社名 トライヴィスタ・キャピタル株式会社

所在地 〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町 6 番 5 号 兜町第 6 平和ビル 3 階

電話 03(5962)3430 ファックス _____

HPアドレス _____

代表者 代表取締役 後藤正樹

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第3156号 登録年月日 令和元年10月28日

協会会員番号 012-02885

業務開始年月 令和元年12月20日 資本金 6,500万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03(5962)3429

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都中央区日本橋兜町 6 番 5 号 兜町第 6 平和ビル 3 階

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
合同会社オフィスMG	35%		
合同会社オフィスKTN	32.5%		
合同会社オフィスSYZ	32.5%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年11月期	0	△24	△24	△24	106
年 月期					
年 月期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）（2020年4月1日時点）

①役職員総数 6 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 20年 3ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

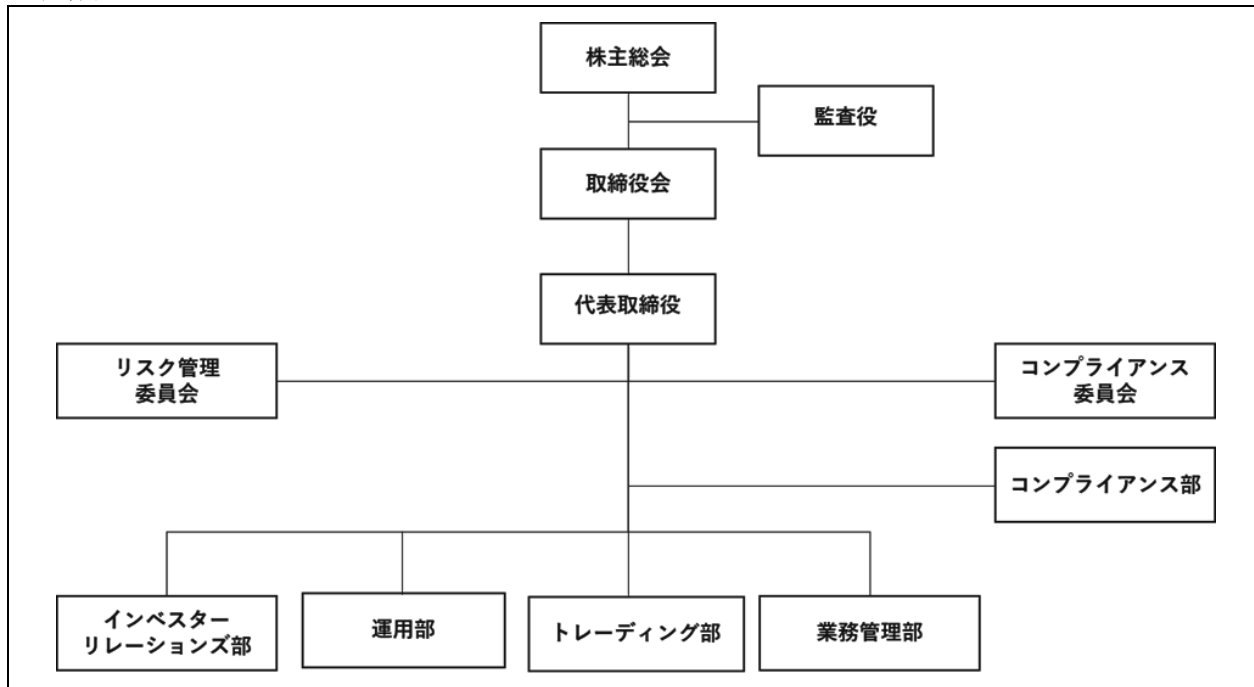
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 10年 7ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分） 該当なし

1. 対象期間 2019年 3月 5日～ 2019年 11月 30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	-	-		
		私的年金	-	-		
		その他	-	-		
		計	-	-		
	個人		-	-		
	国内 計		-	-		

海 外	法 人	年金	-	-		
		その他	1	12,813		
		計	1	12,813		
	個人		-	-		
	海外 計		1	12,813		

総合計			1	12,813		
-----	--	--	---	--------	--	--

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	12,813	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	1	-	-
構成比(%)	-	-	-	100	-	-
金額	-	-	-	12,813	-	-
構成比(%)	-	-	-	100	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、日本国内に上場する中小型株式を主な投資先として、顧客資産の保全と長期にわたるアルファの創出を目標として運用を行います。

運用手法としては、ボトムアップ・ファンダメンタルリサーチを通じて日本国内の優良企業を発掘し、長期的な視点で企業の本質的価値を評価した上で、集中投資を行います。

ポートフォリオ内における各銘柄のウェイトは、原則として企業のクオリティ及び割安度に基づいて決定しますが、特定のセクターやリスクファクターに対するエクスポージャーが偏ることの無いよう、機動的なリスク管理を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資先（または投資先候補）企業および当該企業の所属する業界・市場に関する情報収集・調査・分析を元に、運用部において各企業のクオリティおよびフェアバリューの評価を行い、これらの評価結果および市場環境等を考慮して運用責任者が投資方針を決定します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の運用受託報酬は原則として①運用管理報酬（マネジメントフィー）及び②成功報酬（パフォーマンスフィー）により構成されます。

- ① 運用管理報酬：運用資産残高に一定の料率を乗じて決定します。料率は最大で 2.0%（年率）とし、各顧客との個別協議に基づいて事前に決定します。
- ② 成功報酬：ベンチマークに対する超過リターン金額（ハイウォーターマーク方式で計算）に対して一定の料率を乗じて決定します。料率は最大で 30%（年率）とし、各顧客との個別協議に基づいて事前に決定します。

11. その他、特記事項

会社名	TORANOTEC投信投資顧問株式会社		
所在地	〒 105-6027 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー27階		
電話	03-6432-0780	ファックス	03-6432-0781
	HPアドレス https:// toranotecasset.com/		
代表者	代表取締役社長 小山 卓也		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第384号	登録年月日	2007年9月30日
協会会員番号	011-00822		
業務開始年月	1998年7月31日	資本金	5億9,430万円
作成部署	管理部	電話	03-6432-0786

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
TORANOTEC (株)	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	—	110	△623	11	75
2019年3月期	—	39	△402	△2	63
2018年3月期	—	7	△305	3	66

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 21 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 2.5 名、平均経験年数 22 年 5 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1 名、平均経験年数 1 年 1 カ月

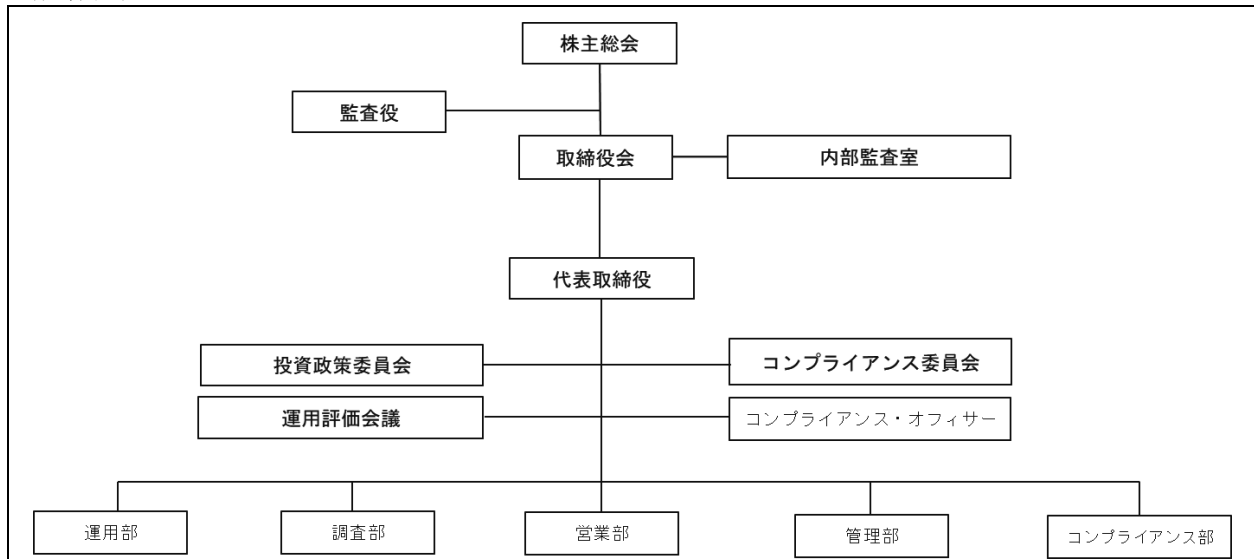
投資顧問・投信部門兼任者 2.5 名、平均経験年数 22 年 5 カ月

内 調査スタッフ数 1.5 名、平均経験年数 20 年 8 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	—	. %	
	—	. %	
	—	. %	
下記②に該当する 法人との取引	—	. %	
	—	. %	
	—	. %	
	—	. %	
	—	. %	
下記③に該当する 法人との取引	—	. %	
	—	. %	
	—	. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外計		-	-	-	-

総合計			-	-	-	-
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

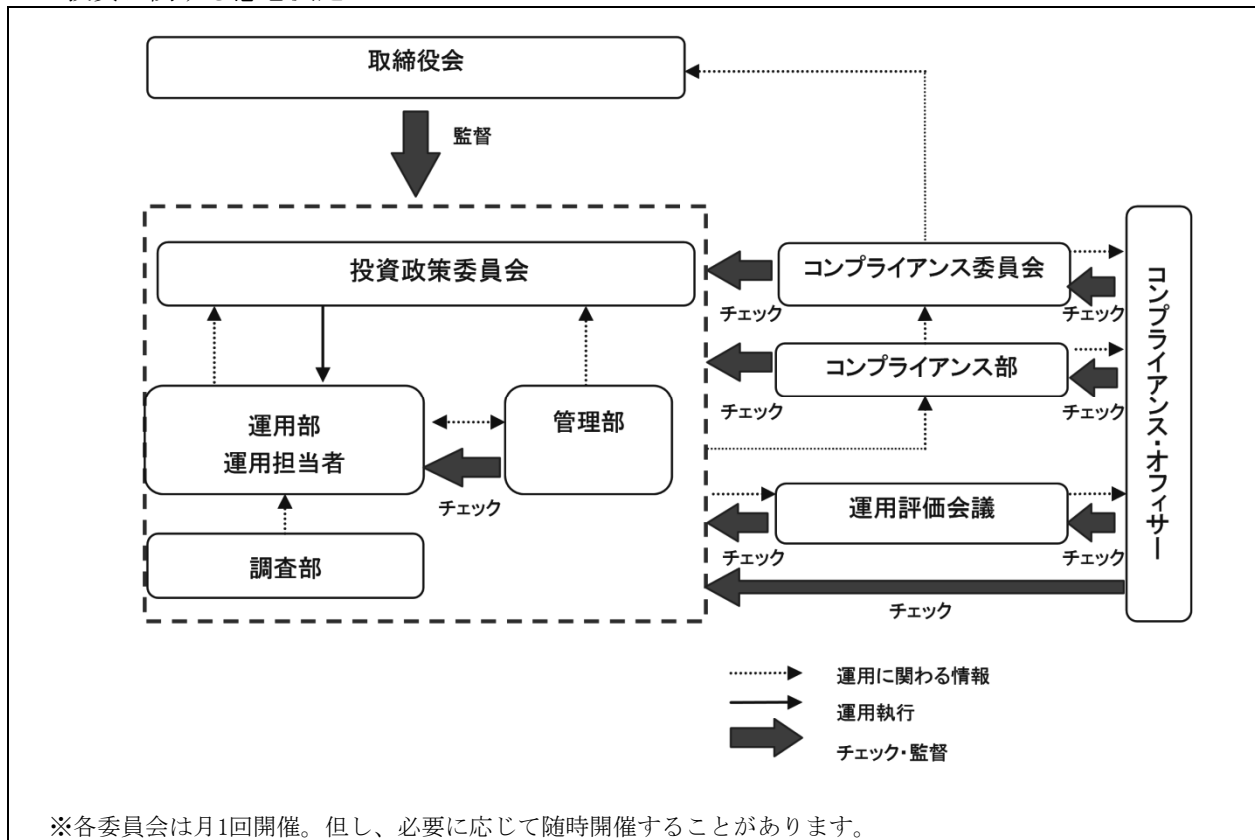
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、市場の非効率性を前提として、組織的なアクティブ運用により、中長期的に安定的な超過収益を確保するために、以下の各プロセスに注力します。

- ・調査・分析： 資産ごとの特性に応じた調査の実施による「 α （付加価値）の発見」
- ・ポートフォリオ構築： 効率的・効果的なポジション運営による「 α の取込み」
- ・トレーディング： 資産特性、市場状況等を勘案した最良執行の実践による「 α の実現」

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、契約資産額、投資対象資産の種類、運用方法等に応じて、お客様との協議により報酬体系や報酬料率を個別に決定させていただきます。

11. その他、特記事項

マーケット環境に応じて個別の投資家の運用ニーズにマッチした金融商品の発掘・提供に努めております。